

国連気候変動枠組条約拠出金

令和4年度概算要求額 **0.3億円（0.5億円）**

事業の内容

事業目的・概要

気候変動問題に係る国際交渉に関し、国連気候変動枠組条約事務局に我が国から任意拠出を行います。同時に、人材を派遣して条約事務局の作業に従事させることを通じて、パリ協定のもとでのルール整備に貢献します。

成果目標

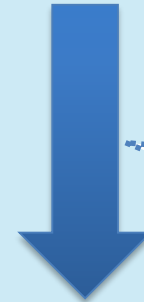
平成20年度から条約事務局に資金拠出を行い、また経済産業省職員を派遣しています。令和4年度においても、同職員を気候変動交渉に関連する作業に従事させることを通じて、気候変動交渉の円滑化につなげることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

日本国政府



条約事務局の作業に従事し、COP等の国際会議の補助等を通じ、パリ協定のもとでのルール整備等



国連気候変動枠組条約事務局



- 我が国の国際的な評価につながるのみならず、**国際的な利益に貢献**
- 我が国が目指す、**全ての主要国が参加する公平かつ実行的なパリ協定のもとでのルール整備等への貢献**

※国連気候変動枠組条約（UNFCCC）とは：1994年に発効された国際条約で、全国連加盟国（197か国・地域）が締結・参加している。大気中の温室効果ガス濃度の安定化を究極の目的としている。